

平成29年4月13日

答申第770号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、① NHK交響楽団に交付されている助成金が「いつから始まったのか、開始時期から平成28年までの年代別の金額の変遷」および② NHK交響楽団の定期公演をFM放送で生放送していることについて「いつから現在のスタイルが適用されたのか、年度毎の変遷（年間放送回数・プログラム毎の放送曜日）、いつからすべてが生放送となったのか、その原点、歴史」に係る文書の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書はいずれも存在せず開示することができないとした。

なお、①については、平成13年度から28年度までの助成金をNHKオンラインの「収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」に掲載していること、②については、NHK交響楽団の定期公演の初日をFMで原則、生放送しているものの、いつから生放送になったのかは確認できていないこと等を情報提供した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

当該視聴者からは「NHK交響楽団の放送日に関しては、NHK側にその主導権がないのはなぜなのか知りたい」に係る文書の開示の求めもあったが、NHK情報公開規程（以下、規程）第3条1項1号（別表1）のエ「放送番組の編成または開発を行う目的で作成または取得した文書」にあたるため、開示の求めの対象外として取り扱い、その際、NHKはNHK交響楽団の放送日についても放送の自主・自律を堅持していること等を情報提供した。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書のうち、①のうちの「開始時期から平成28年までの年代別の金額の変遷」については、助成金の金額が掲載されている各年度のNHKの「収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料（説明資料）」のうち現存する昭和42年度から平成28年度の当該資料の該当部分を開示することとする。「いつから始まったのか」については、文書が存在しないため開示することができない。②については、FM放送の過去の国内放送番組運行表を開示の求めの文書と解するが、規程第3条1項1号（別表1）のエ「放送番組の編成または開発を行う目的で作成または取得した文書」にあたり、開示の求めの対象外として取り扱う。

なお、NHK交響楽団定期公演のFMでの放送は、少なくとも平成3年に「ベストオブクラシック」の本格的な放送を始めて以来、原則として定期公演を月3回（曜日については変遷あり）、生放送している。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書のうち、NHK交響楽団に交付されている助成金の「開始時期から平成28年までの年代別の金額の変遷」については「収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料（説明資料）」のうち現存する昭和42年度から平成28年度の当該資料の該当部分を開示することとしたこと、「いつから始まったのか」については文書が存在せず開示することができないとしたこと、いずれのNHKの取り扱いも妥当である。

4 審議の経過

平成29年4月13日（第248回審議委員会）

第783号諮問、審議、答申